

青森市地域福祉計画推進事業

地区カルテ

(16 東岳地区)

人と人がつながり 支え合い 共に生きるまち

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

(令和6年10月)

「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、平成 28 年 3 月に策定した「青森市地域福祉計画－地域支え合いプラン－」における施策の基本方向のひとつである「地域での共助ネットワークの構築」における重点事業として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に 38 の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

地域での支え合いネットワークのイメージ

－ 地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手 －



目次

1	地域の概況	1
	【対象】	1
	【場所（概要）】	1
	【面積】	1
	【活動地域の地図（概要）】	1
2	地域の基礎情報	2
	【地域の状況】	2
	【高齢者】	3
	【障がい者】	4
	【子ども】	4
	【避難行動要支援者】	5
3	地域福祉の担い手の情報	6
	【地区社協】	6
	【町（内）会】	6
	【地区民生委員児童委員協議会】	6
	【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】	7
	【地域包括支援センター】	7
	【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】	8
	【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照	9
	【地域にあるお医者さん】別紙2参照	11
	【学校】	12
	【地域にある警察・消防（消防団等）】	13
	【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】	13
	【活動する場所、つどう場所（地域内）】	14
	【生活・交通の利便性】	15
4	地域での支え合い活動の情報	16
5	地域の課題	21
6	地区カルテ管理	22
資料	施設等一覧	23
	別紙1 社会福祉法人等	23
	【社会福祉法人】	23
	【高齢者関係】	23
	【障がい関係】	24
	【子ども関係】	24
	別紙2 病院等	25

《注釈》

- 地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

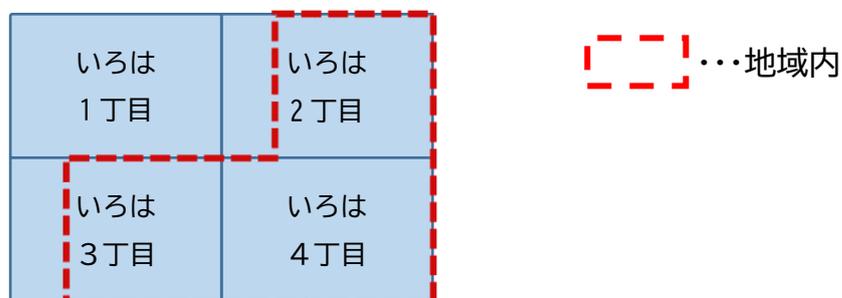
住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは3丁目の一部」の場合、「いろは3丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合…

場所 いろは2丁目の一部、いろは3丁目の一部、いろは4丁目

《図示すると…》



《地区カルテの記載では…》

住所地では、いろは2丁目、いろは3丁目、いろは4丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

- カルテには、集めきれない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

1 地域の概況

【対象】

東岳地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

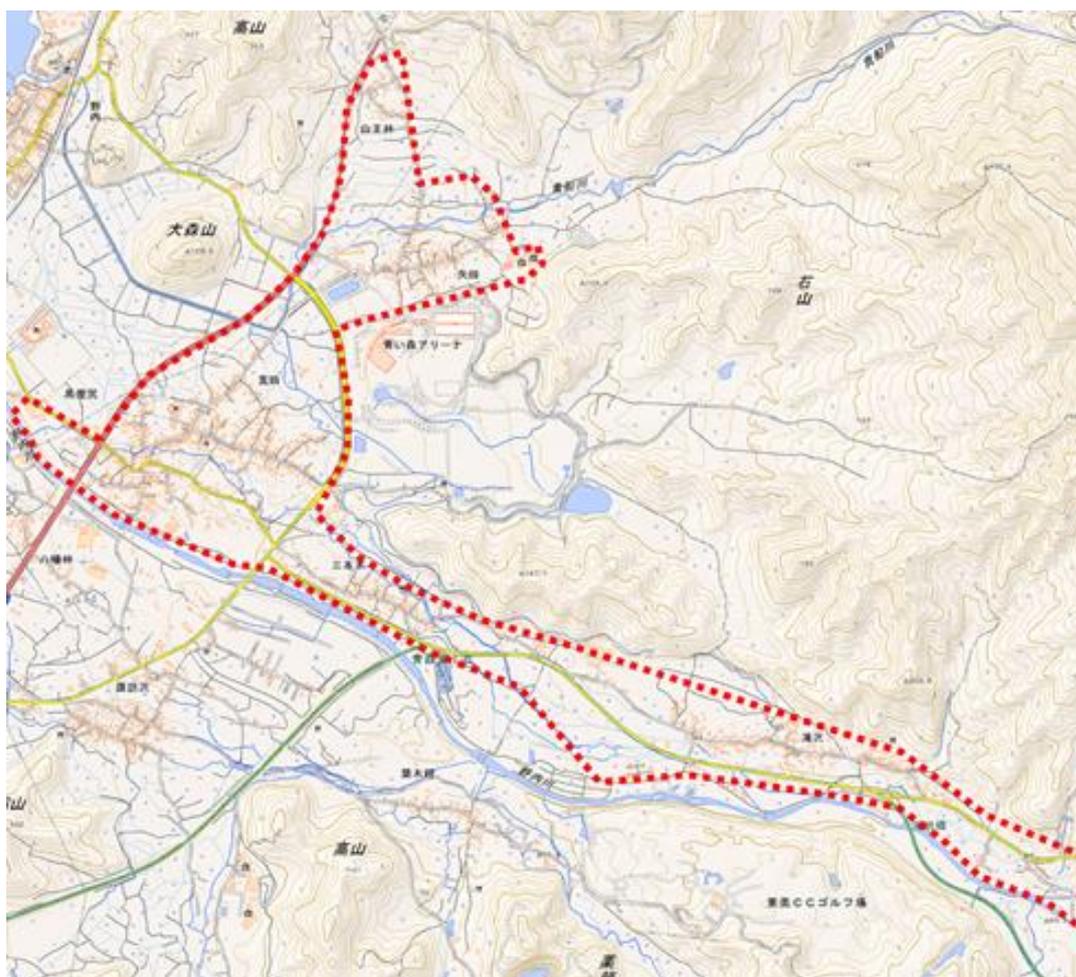
【場所（概要）】

大字宮田字玉水、大字馬屋尻（字小金沢、字清水流）、大字三本木（字川崎、字扇沢）、大字滝沢（字下川原、字住吉、字小川平）、大字矢田（字上野尻、字下野尻、字大柳、字山野井、字牧原、字菖蒲沢）

【面積】

約6.24平方キロメートル

【活動地域の地図（概要）】



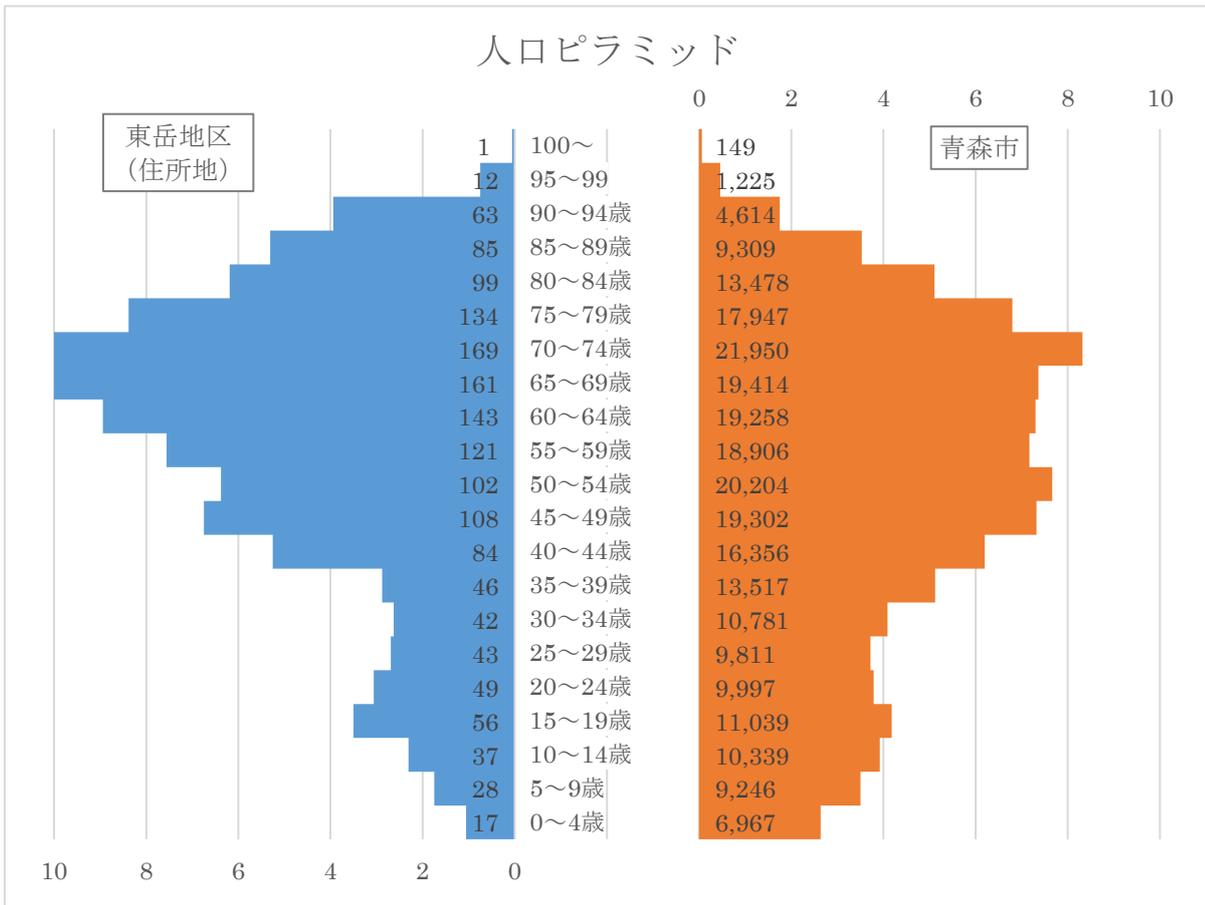
国土地理院の電子国土基本図(地図情報)に地区社協の主な活動地域(民生委員児童委員の活動範囲を参考)(点線)を追記して掲載

2 地域の基礎情報

【地域の状況】

項目		住所地※		青森市		時点	入手先
人口		1,600 人	100.00%	263,809 人	100.00%	R6.4.1	市 HP (人口・世帯数等(住民基本台帳))
(内訳)	0～14 歳	82 人	5.13%	26,552 人	10.06%		
	15 歳～64 歳	794 人	49.63%	149,171 人	56.55%		
	65 歳以上 (高齢化率)	724 人	45.25%	88,086 人	33.39%		
	うち外国人数	3 人	/	1,264 人	/		
世帯数		833 世帯		135,118 世帯			

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

【高齢者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
高齢者のみの世帯数 (ひとり暮らしを除く)	29 世帯	2,777 世帯	R6.4.1	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみ の世帯数	59 世帯	5,769 世帯	R6.4.1	高齢者支援課

項目	住所地*	青森市	時点	入手先
要介護認定者数	132 人	13,678 人	R6.3.31	介護保険課
要支援認定者数	35 人	3,940 人	R6.3.31	介護保険課
介護サービス利用者数 (3か月のうち1度でも利用 したかた)	151 人	15,498 人	R6.1~ R6.3	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態となってしまう危険性のことです。下表は、令和4年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地*	時点	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	低	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【障がい者】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
障がい者手帳交付件数	117	18,049	住所地： R6.5.10 青森市： R6.3.31	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【子ども】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数	15	2,399	R6.4.1	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数(学区)(別紙1参照)	50	R6.4.1	子育て支援課
	入会児童数	30人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある認定こども園の入園児童数	—	3,666人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数	—	310人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある保育所(園)の入所児童数(認可外を除く)	27人	2,795人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数	—	105人	R6.4.1	子育て支援課
学区の小学校の児童数	52人	11,363人	R6.5.1	市HP(令和6年度児童生徒数) ※学区の小学校(東陽小) ※学区の中学校(東中)
うち1年生(6~7歳)	5人	1,665人		
うち2年生(7~8歳)	4人	1,711人		
うち3年生(8~9歳)	9人	1,863人		
うち4年生(9~10歳)	5人	1,837人		
うち5年生(10~11歳)	17人	1,858人		
うち6年生(11~12歳)	13人	1,875人		
うち特別支援学級児童数	9人	554人		
学区の中学校の生徒数	109人	6,193人	R6.5.1	
うち1年生(12~13歳)	32人	1,945人		
うち2年生(13~14歳)	25人	2,028人		
うち3年生(14~15歳)	41人	2,014人		
うち特別支援学級生徒数	11人	206人		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
避難行動要支援者数	282 人	38,132 人	R6.3.31	福祉政策課
情報提供同意者	49 人	6,448 人	R6.3.31	福祉政策課

3 地域福祉の担い手の情報

【地区社協】

項目	内容	時点	入手先
地区社協名	東岳地区社会福祉協議会		
地区社協を構成する団体	連合町会、地区民生委員児童委員協議会	H28.7.24	座談会①
会長	木村 幸一 さん	R6.6	市社協
兼務状況	地区連合町会長、馬屋尻町会長	R6.4.1	市民協働推進課
事務局長	和田 榮子 さん	R6.6	市社協
兼務状況	地区民児協会長	R6.4.1	福祉政策課
地区社協役員数	15名	H28.7.24	座談会①

【町（内）会】

項目	内容	時点	入手先
連合町会名	東部第四区連合町会		
会長名	木村 幸一 さん	R6.4.1	市民協働推進課
兼務状況	地区社協会長・馬屋尻町会長	R6.4.1	市民協働推進課
役員数	5名	H28.7.24	座談会①
構成する町会	5町会 宮田、馬屋尻、矢田、滝沢、三本木	R6.4.1	市民協働推進課

【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	時点	入手先
団体名	東岳地区民生委員児童委員協議会		
会長名	和田 榮子 さん	R6.4.1	市社協
兼務状況	地区社協事務局長	R6.6	市社協

項目	地域内	青森市	時点	入手先
民生委員・児童委員数	6人	532人	R6.4.1	市社協
主任児童委員数	0人	58人	R6.4.1	市社協

【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当 大坂 晃 世 副担当 佐藤 綾 香	
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町4丁目1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内	
	電話	017-723-1340
	ファクシミリ	017-777-0458

【地域包括支援センター】

名称	青森市東部地域包括支援センター	
住所	矢田前字弥生田47-2	
担当地域	滝沢、矢田、馬屋尻、宮田、三本木 ほか	
連絡先	電話	017-726-5288
備考	介護老人保健施設青森ナーシングライフと同住所	

【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】

・個人

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
地域福祉サポーター数	23人	1,943人	R6.5.31	福祉政策課
身体障がい者相談員数	0人	17人	R6.4.1	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	0人	7人	R6.4.1	障がい者支援課
子育て応援隊数	0人	12人	R6.4.1	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	11人	802人	R6.3.31	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	0人	44人	R6.3.31	高齢者支援課
キャラバンメイト数	1人	244人	R6.3.31	高齢者支援課
認知症サポーター数	54人	22,600人	R6.3.31	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	1人	358人	R6.3.31	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	時点	入手先
健康づくりリーダー数	1人	184人	R6.3.31	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	1人	155人	R6.3.31	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	0人	98人	R6.4.1	健康づくり推進課

・老人クラブ

項目	地域内	青森市	時点	入手先
老人クラブ数	2団体	139団体	R6.3.31	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	29人	3,550人	R6.3.31	高齢者支援課

項目	内容	時点	入手先
老人クラブ名	宮田玉水クラブ 滝の華	R6.3.31	高齢者支援課

・地域活動団体（赤十字奉仕団、NPO、企業）など

項目	時点	入手先
なし	H28.7.24	座談会①

・その他

項目	時点	入手先

【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照

・社会福祉法人

項目	住所地※	時点	入手先
社会福祉法人 社会福祉事業を行うことを目的として「社会福祉法」の定めるところにより設立される法人です。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (指導監査課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・高齢者関係

項目	住所地※	時点	入手先
軽費老人ホーム（ケアハウス） 身寄りが無い、家族との同居が困難等で、ひとり暮らしに不安を抱えている 60歳以上のかたに、低額な料金で食事の提供等、日常生活上必要な便宜を提供することを目的とした施設です。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (高齢者支援課)
在宅介護支援センター(地域包括支援センターの協力機関) 地域の老人の福祉に関する各般の問題につき、老人、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、主として居宅において介護を受ける老人又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整その他の厚生労働省令で定める援助を総合的に行うことを目的とする施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (高齢者支援課)
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、①入浴・排泄・食事等の日常生活上の世話、②機能訓練、③健康管理、④療養上の世話を行うことを目的とした施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方） 要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常の生活と機能訓練を提供する施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

項目	住所地※	時点	入手先
居宅介護支援事業者 介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
グループホーム 認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
短期入所生活介護 短期的（数日～1週間程度）に施設へ入所し、日常生活の介護や機能訓練などの介護を受けながら施設での生活を送ることができるサービスです。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・障がい関係 なし

・子ども関係

項目	住所地※	時点	入手先
保育所（園） 保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【地域にあるお医者さん】別紙2参照

地域の声	時点	入手先
遠くからだとな近藤病院や齊藤内科、敬仁会などからバスが来て、それに乗っていくとか。近くは県病行きのバスを利用して行く。齊藤内科は往診もある。	H28.7.24	座談会①

・一覧 (別紙2参照)

項目	住所地*	時点	入手先	
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものです。	0	R6.4.1	県HP(青森県健康福祉関係施設名簿)	
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	1	R6.4.1	市HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	R5.3	青森県立中央病院HP(在宅緩和ケアマップ)
	往診(24時間対応) 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	R5.3	青森県立中央病院HP(在宅緩和ケアマップ)
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	0	R6.4.1	市HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	

※町丁の施設等全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

【学校】

・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立東陽小学校（学区）	宮田字玉水 181-1	726-2227

・中学校

学校名	所在地	電話
青森市立東中学校（学区）	八幡林字熊谷 28	726-2135

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

・高校

学校名	所在地	電話	時点	入手先
青森県立青森工業高等学校	馬屋尻字清水流 204-1	737-3600	R6.4.1	市 HP（青森市内その他各種学校）

・大学、専修学校、その他 なし

入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和 5 年度学校基本調査）

【地域にある警察・消防（消防団等）】

・警察

名称	所在地	電話	時点	入手先
東部駐在所 (最寄りの駐在所)	平新田字池上 11-122	726-3574	R6.4.1	県警察 HP(交番・駐在所)

・消防

名称	所在地	電話	時点	入手先
—	—		R6.7.22	市 HP (公共施設一覧表(消防))

・消防団

名称	管轄区域	時点	入手先
青森市青森消防団 東岳分団	宮田、馬屋尻、三本木、滝沢、矢田	R6.4.1	市 HP (青森市消防団の組織に関する規則)

【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

・支所等

名称	所在地	電話	時点	入手先
東岳コミュニティセンター	宮田字玉水 181	726-3230	R6.7.22	市 HP(公共施設一覧表(主な行政機関))
東岳情報コーナー	宮田字玉水 181 東岳コミュニティセンター内	726-3230		

【活動する場所、つどう場所（地域内）】

・福祉館 なし

・児童遊園

名称	所在地	電話	時点	入手先
宮田児童遊園	宮田字玉水 181-4		R5. 1. 26	市 HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))

・ちびっこ広場 なし

・社会教育施設 なし

・文化施設 なし

・スポーツ施設 なし

・公園

名称	所在地	電話	時点	入手先
新青森県総合運動公園	宮田字高瀬地内		R6. 7. 22	市 HP(公共施設一覧表(都市公園))

・市民館

名称	所在地	電話	時点	入手先
矢田市民館	矢田字下野尻 1-2 野内字大林 9-1 の一部		R6. 4. 1	市民協働推進課
滝沢市民館	滝沢字住吉 153		R6. 4. 1	
三本木市民館	三本木字川崎 96-2		R6. 4. 1	

・児童館 なし

・産業施設 なし

・その他

地域の声	時点	入手先
馬屋尻市民館	H28. 7. 24	座談会①

【生活・交通の利便性】

・ 普段買い物をする場所

地域の声	時点	入手先
宮田では佃の生協が、週2回ほど移動販売をしている。若い人でも運転できない人はいて利用しているようだ。	H28.7.24	座談会①
スーパーの配達を利用している人も結構いるが、知っている人でないと利用できない。一人暮らしの高齢者は知らないし、教えても面倒だという人もいる。	H28.7.24	座談会①
生協八重田店の買い物バスを利用している人もいるが、旧道に行かないと使えない。	H28.7.24	座談会①

・ 交通機関

地域の声	時点	入手先
市民バスがあるが、本数は少ない。青森までは、まっすぐ行かずに回っていくから時間がかかる。1日かけて病院に行く感じである。	H28.7.24	座談会①

4 地域での支え合い活動の情報

・地域活動①

項目	内容	時点	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	R6.4.1	福祉政策課
活動団体	東岳地区民生委員児童委員協議会	R6.4.1	福祉政策課
キーパーソン	各地区の民生委員・児童委員	R6.4.1	福祉政策課
活動内容	<p><高齢者関連> 高齢者への見守り活動、安否確認 避難行動要支援者への制度案内</p> <p><障がい者関連> 特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載 状況確認依頼書への記載（生計同一の確認）</p> <p><子ども関連> 児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査 児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査 認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方の就労状況の確認 虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯の見守り 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等であること及び子を監護養育していることを児童扶養手当の証書等により確認できない場合の確認</p> <p><生活保護関連> 生活困窮の相談を受けた際的生活保護相談窓口へのつなぎ 生活保護申請世帯に関する情報提供</p> <p><その他> 市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状況確認</p>	R6.4.1	福祉政策課
利用方法			
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	R6.4.1	福祉政策課
利用人数等	地区の方	R6.4.1	福祉政策課
備考			

・地域活動②

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉安心電話サービス	R6.3.31	市社協
活動団体	東岳地区社協		
キーパーソン			
活動内容	在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に24時間体制で対応する。 また、毎週1回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。 緊急時には、協力員が設置者宅に駆け付け、状況確認等を行う。 対象要件あり		
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ		
活動範囲	地区社協単位		
利用人数等	2世帯 協力員6名		
備考			

・地域活動③

項目	内容	時点	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	R6.3.31	市社協
活動団体	東岳地区社協		
キーパーソン			
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。		
	いきいきひろば滝沢《第2木曜日》 会場：滝沢市民館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④会食（持ち寄りやボランティアの手料理など）		

活動内容	<p>いきいきひろば宮田・馬屋尻 (旧)いきいきひろば宮田《不定期》 ↳ロコモ体操《第2・4木曜日》 ↳いきいきひろば《第3土曜日》 会場：東岳コミュニティセンター ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④会食（持ち寄りやボランティアの手料理など）</p> <p>いきいきひろば三本木《第2月曜日》 会場：三本木公民館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④会食（持ち寄りやボランティアの手料理など）</p> <p>いきいきひろば矢田《第2土曜日》 会場：矢田市民館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④会食（持ち寄りやボランティアの手料理など）</p>		
利用方法			
活動範囲	地区社協単位（4か所）		
利用人数等	実施回 56 回、参加人数 508 名		
備考	令和3年・4年度は感染対策を取りながら実施		

・地域活動④

項目	内容	時点	入手先
名称	東寿会 (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業)	R6.3.31	市社協
活動団体	東岳地区社協		
キーパーソン			
活動内容	日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいくくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交		

	流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。		
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む		
活動範囲	地区社協単位		
利用人数等	登録者 52名 協力員 6名		
備考			

・地域活動⑤

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉の雪対策事業	R6.3.31	市社協
活動団体	東岳地区社協		
キーパーソン			
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業 対象要件あり		
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む		
活動範囲	地区社協単位		
利用人数等	6世帯、協力員6人		
備考			

・地域活動⑥

項目	内容	時点	入手先
名称	矢田盆フェスタ	H28.7.24	座談会①
活動団体	矢田町会	H28.7.24	座談会①
キーパーソン			
活動内容			
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考	1986年（昭和61年）からスタート。 毎年8月15日前後に実施され、宮田獅子舞による舞いや、抽選会などが行われる。	R2.5	市社協

・地域活動⑦

項目	内容	時点	入手先
名称	宮田保育園・東陽小学校との交流	H28.7.24	座談会①
活動団体	東岳地区社協	H28.7.24	座談会①
キーパーソン			
活動内容	夏祭りや運動会などの手伝い。 敬老会では子ども達が獅子舞を披露。	H28.7.24	座談会①
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考			

5 地域の課題

・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1		
2		
3		

・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）
1	
2	
3	

・地域支え合い会議開催履歴

1	議 題	支え合い会議の説明・コロナ禍での活動について
	開催日	R3.1.30
	場 所	宮田馬屋尻市民館
	参集メンバー	地区社協（会長、事務局）、町会長、地区民生委員、市社協

・地域の声

- ① 滝沢から駅や東部営業所まで行くシャトルバスのようなものが常時あればよい。（座談会①での参加者の発言）
- ② 宮田町会では春先に町会の人たちを集めて、懇親会のような感じで、町民から意見を聞いたり、コミュニケーションを取っている。でも参加者は決まった人ばかり。（座談会①での参加者の発言）
- ③ 町会そのものに関心を持たない人が増えた。若い人をわかる人がいない。（座談会①での参加者の発言）
- ④ 自主防災では、若い人にやってもらうから、若い人を集めて、町会という名前ではなくて、友の会という様な団体を作っていくことになると思う。町会に何かあった時、協力するという体制作りがこれからさらに出来ていく。防災法など、どうしても作る段階で、消防関係や交通安全などの背景がないと。特に若い人が考える時にそういう改正が重要だと思っている。（座談会①での参加者の発言）
- ⑤ 生活保護を受けている人が近所でいざこざになっている事例があるが、担当も注意する事は出来るが、強制力がないということで困っている。（座談会①での参加者の発言）
- ⑥ 地域福祉は、自然にただ、どうということはなく、皆さんが流れでやっている事がたくさんあると思う。（座談会①での参加者の発言）
- ⑦サルによる被害が多くなっている。（縁側訪問時 参加者から）R2.5

6 地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成（仮案）	H28.5		
2	座談会①	H28.7.24	10:30~12:00	東岳コミュニティセンター
3	更新	H28.8		
4	様式変更	H29.2		
5	説明会①	H29.7.29	10:30~11:10	東岳コミュニティセンター
6	更新	H30.3		
7	更新	H30.11		
8	更新	R1.9		
9	更新	R2.8		
10	更新	R3.8		
11	更新	R4.9		
12	更新	R5.9		
13	更新	R6.10		

資料 施設等一覧

別紙1 社会福祉法人等

【社会福祉法人】

R6.4.1 時点

法人名	理事長	事務所所在地	電話	施設名
和幸園	今村 良司	矢田字下野尻 48-3	737-3333	特別養護老人ホーム和幸園 ほか
ぎんなん会	和田 隆司	宮田字玉水 181-2	752-8250	宮田保育園

【高齢者関係】

・軽費老人ホーム（ケアハウス）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
幸徳	(社福)和幸園	矢田字下野尻 48-3	737-3336
幸陽	(社福)和幸園	矢田字下野尻 48-2	726-1777

・在宅介護支援センター(地域包括支援センターの協力機関)

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
和幸	(社福)和幸園	矢田字下野尻 48-2	737-3334

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
和幸園	(社福)和幸園	矢田字下野尻 48-3	737-3333

・デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
和幸	(社福)和幸園	矢田字下野尻 48-3	737-3358

・居宅介護支援事業者

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
在宅介護支援センター和幸	(社福)和幸園	矢田字下野尻 48-2	737-3334

・グループホーム

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
千代の郷	(社福)和幸園	矢田字下野尻 48-4	737-0810
宮田館	(社福)諏訪ノ森会	宮田字玉水 238-4	726-2737

・短期入所生活介護

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
特別養護老人ホーム 和幸園	(社福)和幸園	矢田字下野尻 48-3	737-3333

【障がい関係】

なし

【子ども関係】

・放課後児童会

R6.4.1時点

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
東陽小	東陽	東陽小学校	宮田字玉水 181-1	080-9256-8147

・保育所（園）

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
宮田保育園	(社福)ぎんなん会	宮田字玉水 181-2	752-8250

別紙2 病院等

・病院 なし

・一般診療所

R6.4.1 時点

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
特別養護老人ホーム 和幸園診療所	大字矢田字下野尻 48-3	737-3333	社会福祉法人 和幸園	

・歯科診療所 なし

